

津田学園教育基金サポーター

募集要項

サポーターとは	子どもたちの未来につながる教育活動をサポートするご寄付のかたちです。継続的なご寄付は、長期的な視野に立って子どもたちの成長を支援する教育活動を力強く支えます。
会員種別	法人企業団体（特別会員 一般会員 協力会員 賛助会員） 個人（会員）
会員期間	4月1日から翌年3月31日まで
募金金額	法人企業団体 特別会員：一口10万円 一般会員：一口5万円 協力会員：一口2万円 賛助会員：一口1万円 個人会員 一口1万円 ※一口以上何口でも結構です。
申込及び払込方法	「寄付申込書」に必要事項を記載の上、津田学園高等学校事務室までご郵送、またはFAXにてご送付ください。 その上で下記の金融機関の指定口座へお振込みください。 恐れ入りますが振込手数料はご負担ください。 三十三銀行 本店営業部 店番 101 口座番号 普通 1907100 名義人 学校法人津田学園 理事長 津田浩二
留意事項	本基金は税制上の優遇措置がございます。 個人の方は税額控除か所得控除のいずれか有利な方をご選択いただけます。 法人の方は、特定公益増進法人に対する寄付金として、税の優遇措置が認められています。 いずれも詳しくは高等学校事務室までお問い合わせください。
ご協力くださった方に感謝をこめて	ご入会いただいた方のご芳名は、津田学園教育基金ホームページと津田学園高等学校の広報誌「澆漉」に掲載させていただきます。なお、ご芳名の掲載を辞退される場合は、寄付金お申込の際にその旨お知らせください。
個人情報の保護について	ご寄付いただいた方の氏名・住所等の個人情報は「個人情報の保護に関する規程」に基づいて厳重に管理します。
その他	初年度1月1日から3月31日にご入会の場合はサポーター手続き完了後、次年度3月末日まで有効

問い合わせ先 〒511-0904 三重県桑名市野田5丁目3-12 津田学園高等学校事務室

TEL 0594-31-6311 Fax 0594-31-8179